

＊北海道公報		発行 北海道 (総務部法制文書課) 電話 011-231-4111 (内線 22-264) FAX 011-232-1385 印刷 富士プリント(株)
目次		ページ
告 示		
○家畜伝染病検査の命令（6件）……………（畜産振興課）		55
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業支援課）		57
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）		58
○土地改良事業の工事の完了の届出……………（農業施設管理課）		58
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）		59
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）		59
○道路の供用の開始……………（道路整備課）		59
支庁告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		59
告 示		
北海道告示第570号		
家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該鶏の所有者に対し、当該鶏について、高病原性鳥インフルエンザの予察のための検査を受けることを命ずる。		
平成17年7月29日		北海道知事 高 橋 はるみ
1 実施の目的		
高病原性鳥インフルエンザの発生予察のため		
2 実施する区域及び実施の期日		
実施する区域		実施の期日
北海道一円		（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
平成17年8月8日から9月16日まで		
3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲		
実施の区域内で採卵の用に供する鶏で、家畜保健衛生所長が指定するもの		
4 実施の方法		
（1）検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。		
（2）検査は、血清抗体検査及びその他必要な検査による。		
北海道告示第571号		
家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該牛の所有者に対し、当該牛について、牛のブルセラ病及びヨーネ病の予防のための検査を受けることを命ずる。		
平成17年7月29日		北海道知事 高 橋 はるみ
1 実施の目的		
牛のブルセラ病及びヨーネ病の発生予防のため		
2 実施する区域の市町村名及び実施の期日		
実施する区域の市町村名		実施の期日
千歳市		（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
恵庭市		平成17年9月26日から11月18日まで
今金町		同 8月29日から10月7日まで
共和町		同 9月20日から12月2日まで
岩内町		同 11月1日から30日まで
三笠市		同 9月26日から12月16日まで
美唄市		同
赤平市		同
妹背牛町		同
沼田町		同
幌加内町		同
名寄市		同 9月12日から12月9日まで
幌延町		同 9月5日から11月25日まで
紋別市		同 9月12日から12月7日まで
興部町		同 10月3日から平成18年1月6日まで
斜里町		同 10月24日から平成18年1月6日まで
三石町		同 9月1日から10月28日まで
本別町		同 8月15日から10月21日まで
清水町		同 8月22日から10月28日まで
上士幌町		同 9月12日から12月2日まで
浦幌町		同 9月20日から11月25日まで
陸別町		同 10月17日から12月22日まで

忠 類 村 平成18年1月10日から2月3日まで
 幕 別 町 同 3月17日まで
 芽 室 町 同 1月30日から3月31日まで
 鶴 居 村 平成17年9月12日から平成18年1月6日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24箇月未満のものを除く。

4 実施の方法

- (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- (2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

北海道告示第572号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該牛の所有者に対し、当該牛について、牛の結核病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成17年7月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 実施の目的

牛の結核病の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の市町村名	実施の期日 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
七 飯 町	平成17年9月1日から10月31日まで
黒 松 内 町	同 10月3日から11月30日まで
上 富 良 野 町	同 9月5日から12月9日まで
豊 富 町	同 9月12日から12月22日まで
清 里 町	同 8月29日から11月11日まで
佐 呂 間 町	同 9月20日から12月28日まで
津 別 町	同 10月31日から平成18年1月13日まで
訓 子 府 町	同 27日まで
滝 上 町	同 11月7日から平成18年1月27日まで
大 滝 村	同 9月1日から12月2日まで
厚 真 町	同
音 更 町	同 9月5日から11月11日まで
新 得 町	同 9月26日から12月2日まで
広 尾 町	同 10月3日から12月16日まで

鹿 追 町 同 11月14日から平成18年1月27日まで
 浜 中 町 同 10月11日から12月22日まで
 白 糠 町 同 10月17日から12月22日まで
 羅 臼 町 同 10月31日から12月16日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24箇月未満のものを除く。

4 実施の方法

- (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- (2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

北海道告示第573号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該牛の所有者に対し、当該牛について、牛のヨーネ病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成17年7月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の市町村名	実施の期日 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
八 雲 町	平成17年9月1日から30日まで
共 和 町	同 11月1日から30日まで
岩 内 町	同
三 笠 市	同 9月26日から12月16日まで
美 唄 市	同
赤 平 市	同
妹 背 牛 町	同
沼 田 町	同
幌 加 内 町	同
名 寄 市	同 9月12日から12月9日まで
幌 延 町	同 9月5日から11月25日まで
紋 別 市	同 9月12日から12月7日まで
興 部 町	同 10月3日から平成18年1月6日まで

斜里町
追分町
鶴川町
三石町
陸別町
更別村
豊頃町
音更町
新得町
鶴居村

平成17年10月24日から平成18年1月6日まで
同 9月1日から12月2日まで
同
同 9月1日から10月28日まで
同 10月17日から12月22日まで
同 10月24日から12月22日まで
同 10月31日から平成18年1月13日まで
同 12月19日から平成18年3月3日まで
平成18年1月16日から3月17日まで
平成17年9月12日から平成18年1月6日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で繁殖の用に供する肉用雌牛。ただし、生後24箇月未満のものを除く。

4 実施の方法

(1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
(2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

北海道告示第574号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該馬の所有者に対し、当該馬について、馬伝染性貧血の予防のための検査を受けることを命ずる。
平成17年7月29日
北海道知事 高橋 はるみ

1 実施の目的

馬伝染性貧血の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
共 和 町 平成17年11月1日から30日まで
岩 内 町 同
北 見 市 平成18年1月23日から2月10日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で飼育している馬。ただし、生後180日未満のもの及び種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬を除く。

4 実施の方法

(1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
(2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

北海道告示第575号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該鶏の所有者に対し、当該鶏について、家きんサルモネラ感染症（ひな白痢に限る。）の予防のための検査を受けることを命ずる。
平成17年7月29日
北海道知事 高橋 はるみ

1 実施の目的

家きんサルモネラ感染症（ひな白痢に限る。）の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
岩 見 沢 市 平成17年9月1日から平成18年3月24日まで
由 仁 町 同
留 辺 蘂 町 同 10月3日から平成18年3月3日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施の区域内で飼育する種鶏、種鶏候補鶏及びこれらと同一鶏舎に飼育する鶏

4 実施の方法

(1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
(2) 検査は、全血を用いるひな白痢急速凝集反応法による。

北海道告示第576号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、当麻土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。
平成17年7月29日
北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就 任	平成17. 7.15	理 事	池 沢 和 義	上川郡当麻町開明1区
同	同	同	伊 藤 久 雄	同 北星2区
同	同	同	木 村 眞 巳	同 中央2区
同	同	同	伊 林 久 信	同 宇園別2区
同	同	同	高 橋 俊 一	同 中央1区

就任 平成17. 7.15 理事 平岡盛男 上川郡当麻町伊香牛3区						北海道知事 高橋 はるみ			
同	同	同	長縄芳一 同	中央5区	事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日	
同	同	監事	稲田和夫 同	中央4区	平取町	幌毛志11	災害復旧（農業用施設）	平成16.12.10	
同	同	同	松尾精二 同	緑郷1区	同	小平6	同	同	
退任	同 17. 7.14	理事	伊藤久雄 同	北星2区	同	小平1	同	同 16.11.30	
同	同	同	木村眞巳 同	中央2区	同	小平11	同	同 17. 1.31	
同	同	同	伊林久信 同	宇園別2区	同	小平2	同	同 16.11.30	
同	同	同	高橋俊一 同	中央1区	同	振内17	同	同	
同	同	同	平岡盛男 同	伊香牛3区	同	仁世宇1	同	同 17. 2.28	
同	同	同	長縄芳一 同	中央5区	同	貫気別9	同	同 17. 2.24	
同	同	同	池沢和義 同	開明1区	同	貫気別27	同	同 17. 1.31	
同	同	監事	松尾精二 同	緑郷1区	同	貫気別34	同	同	
同	同	同	稲田和夫 同	中央4区	同	貫気別41	同	同 17. 2.28	
北海道告示第577号						同	旭 1	同	同 16.11.30
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。						同	旭 3	同	同 16.12.10
その関係書類は、平成17年8月2日から20日間、一般の縦覧に供する。						同	旭 5	同	同
なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。						同	旭 7	同	同
また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。						同	旭 10	同	同 16.11.30
平成17年7月29日						同	旭 11	同	同 16.12.10
北海道知事 高橋 はるみ						同	旭 12	同	同 16. 8.31
地区名 事業の種類 縦覧場所						同	旭 13	同	同 16.12.10
西山	畑地帯総合整備 [担い手育成型]（農業用排水、区画整理、暗きょ、土層改良）	北海道上川支庁	同	同	同	同	旭 16	同	同 17. 1.31
常川	同（農道、暗きょ、区画整理、農用地造成、土層改良）	北海道網走支庁	同	同	同	同	旭 17	同	同 16.12.10
美生	畑地帯総合整備（農道、農業用排水、客土、暗きょ）	北海道十勝支庁	同	同	同	同	旭 19	同	同 16.11.30
北海道告示第578号						同	川向10	災害復旧（農地）	同 17. 2.28
土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。						同	川向11	同	同 16. 6.29
平成17年7月29日						同	豊糠1	同	同 16. 9.30
						同	豊糠2	同	同
						同	豊糠3	同	同
						同	豊糠4	同	同
						同	豊糠5	同	同
						同	豊糠8	同	同
						同	豊糠9	同	同
						同	豊糠10	同	同
						同	豊糠11	同	同

平取町

幌毛志4

災害復旧（農地）

平成16.12.10

同

振内19

同

同 16. 6.29

同

振内20

同

同 17. 2.28

同

振内21

同

同 16. 6.29

同

振内22

同

同

同

岩知志9

同

同

同

岩知志10

同

同

同

岩知志5

同

同

同

岩知志6

同

同

同

岩知志7

同

同

同

幌毛志5

同

同

同

幌毛志6

同

同

同

仁世宇5

同

同 17. 2.28

同

小平12

同

同 16. 6.29

同

小平14

同

同 17. 2.28

同

小平15

同

同

同

小平16

同

同

同

荷葉14

同

同 16. 6.29

門別町

広富4

同

同 16. 6.21

同

広富8

同

同

浦河町土地改良区

姉茶

災害復旧（農業用施設）

同 16.11.19

北海道告示第579号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。
平成17年7月29日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
神居	畑地帯総合整備〔緊急整備型〕（農業用排水、暗きょ）	平成14.12.20
同	同（農道）	同 14.12. 6
同	同（土層改良）	同 12. 9.20
同	同（区画整理）	同 14. 6.10

北海道告示第580号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指

定を解除する予定である。
平成17年7月29日

北海道知事 高橋 はるみ

1	解除予定保安林の所在場所	厚岸郡浜中町浜中西一線16・32（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
2	保安林として指定された目的	風害の防備
3	解除の理由	道路用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路支庁経済部林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第581号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道小樽土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成17年7月29日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 仁木赤井川線	余市郡仁木町銀山2丁目549番1地先から 余市郡仁木町銀山2丁目530番2地先まで	平成17. 8.10

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第5014号

次のとおり一般競争入札による落札者及び随意契約の相手方を決定した。
平成17年7月29日

北海道石狩支庁長 三 好 昇

1(1)	落札に係る物品等の名称及び数量
ア	ロータリ除雪車（2.6m・3,400 t / h 級） 1 台 （ロータリ除雪車（400PS級）1台と交換）
イ	ロータリ除雪車（2.2m・2,300 t / h 級） 2 台 （ロータリ除雪車（350PS級）1台、ロータリ除雪車（300PS級）1台と交換）
ウ	ロータリ除雪車（74kW級） 1 台 （ロータリ除雪車（130PS級）1台と交換）
エ	除雪トラック（10 t 級、6×6、S・G・1 W付）2 台 （除雪トラック（10 t 級、6×6）1台、除雪トラック（10 t ダンプ）1台と交換）

(2) 落札を決定した日 平成17年7月20日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア(ア) 氏 名 株式会社栗林商会 (イ) 住 所 室蘭市入江町1番地19 イ(ア) 氏 名 株式会社栗林商会 (イ) 住 所 室蘭市入江町1番地19 ウ(ア) 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 (イ) 住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号 エ(ア) 氏 名 日産ディーゼル北海道販売株式会社 (イ) 住 所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号 (4) 落札金額 ア 41,790,000円 イ 55,587,000円 ウ 17,598,000円 エ 55,020,000円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成17年6月10日付け北海道石狩支庁告示第5011号 2(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量 ロータリ除雪車（1.3m・700t/h級） 2台 （ロータリ除雪車（80PS級）2台と交換） (2) 随意契約の相手方を決定した日 平成17年7月20日 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 ア 氏 名 奈良商事株式会社 イ 住 所 岩見沢市幌向1条5丁目397番3 (4) 随意契約に係る契約金額 24,162,000円 (5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約 (6) 随意契約による理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	(1) 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2
---	---